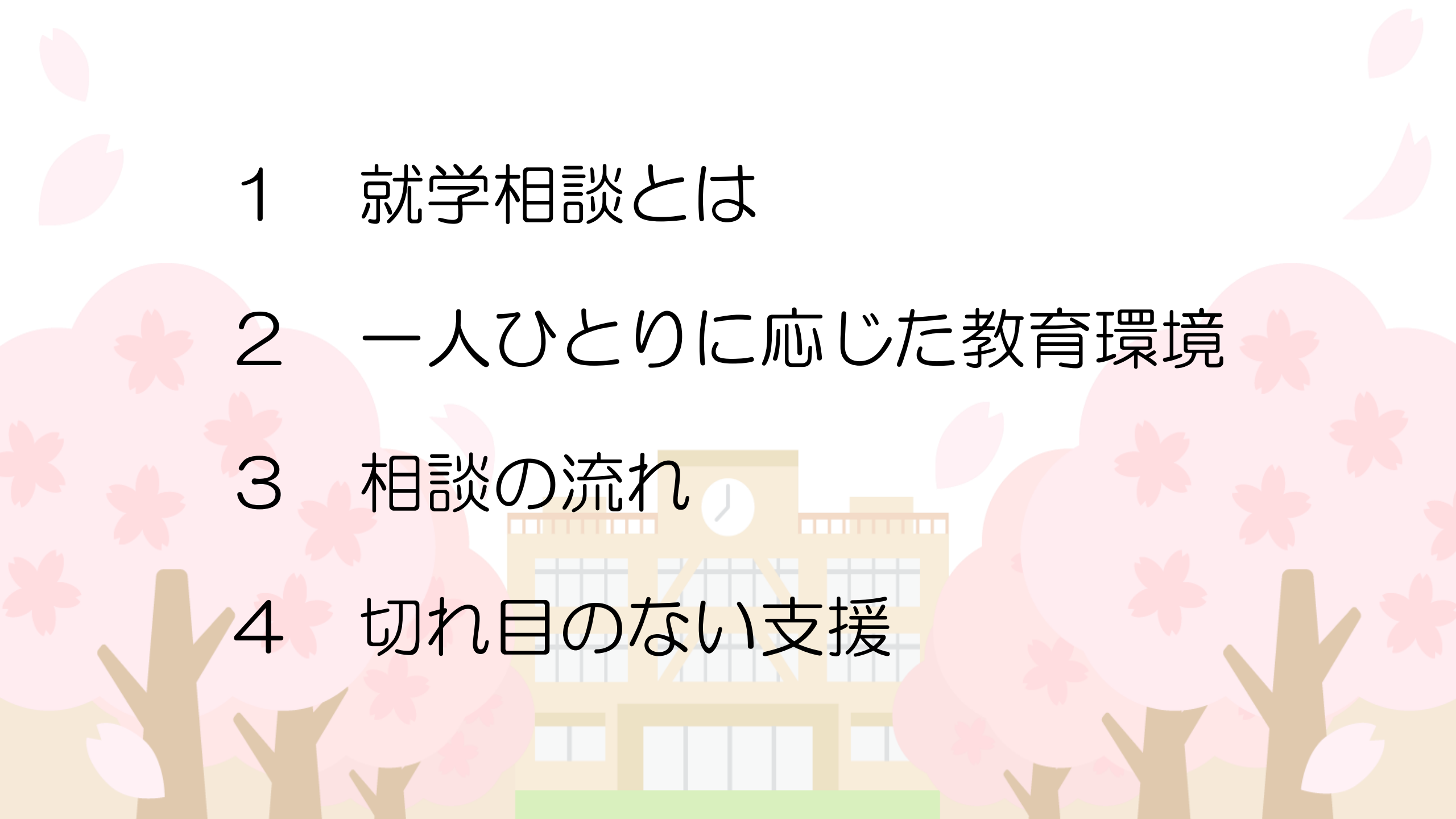




令和5年度

# 就学相談説明会

瑞穂町教育委員会 教育指導課 指導係

- 
- 1 就学相談とは
- 2 一人ひとりに応じた教育環境
- 3 相談の流れ
- 4 切れ目のない支援

# 1 就学相談とは



就学（入学）までの1年間を活用し、保護者の方が心配されているお子さまの様子や行動などについて、学校生活を送るにあたり、どのような支援や教育環境が必要なのかを保護者の方と共に考えるものです。

# 1 就学相談とは

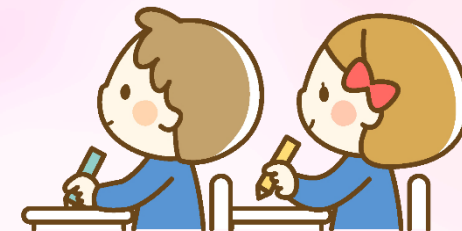
医師や心理士などの専門家が話し合い、お子さまや保護者の方のご希望を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行える就学（入学）先「学びの場」を検討します。

# 1 就学相談とは

学校見学や授業体験ができるほか、お子さまとの関わりの中で大切にしてきたことやご家庭などで取り組まれてきたことを就学（入学）する学校へ引き継ぐことができます。

## 2 一人ひとりに応じた教育環境

### 【学びの場】



児童・生徒の教育的ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、学びの場を設置しています。

詳細については、町ホームページでご紹介しています。ご確認ください。



# 2 一人ひとりに応じた教育環境

## 【学びの場】

通常の学級：住所を基に学区を指定しています。

### < 小学校 >

- 瑞穂町立瑞穂第一小学校
- 瑞穂町立瑞穂第二小学校
- 瑞穂町立瑞穂第三小学校
- 瑞穂町立瑞穂第四小学校
- 瑞穂町立瑞穂第五小学校

### < 中学校 >

- 瑞穂町立瑞穂中学校
- 瑞穂町立瑞穂第二中学校

# 2 一人ひとりに応じた教育環境

## 【学びの場】

特別支援教室：通常の学級に在籍している児童・生徒を対象として、情緒面や行動面において困っていることや苦手なことへの指導・支援を行うための教室です。

### < 小学校 >

- 瑞穂町立瑞穂第一小学校
- 瑞穂町立瑞穂第二小学校
- 瑞穂町立瑞穂第三小学校
- 瑞穂町立瑞穂第四小学校
- 瑞穂町立瑞穂第五小学校

### < 中学校 >

- 瑞穂町立瑞穂中学校
- 瑞穂町立瑞穂第二中学校



# 2 一人ひとりに応じた教育環境

## 【学びの場】

特別支援学級：一人ひとりの実態に応じた指導・教育を行う学級です。  
特別支援学級に在籍する児童・生徒となります。

### < 小学校 >

- 瑞穂町立瑞穂第一小学校  
(知的障がい)
- 瑞穂町立瑞穂第四小学校  
(自閉症・情緒障がい)

### < 中学校 >

- 瑞穂町立瑞穂中学校  
(知的障がい)

# 2 一人ひとりに応じた教育環境

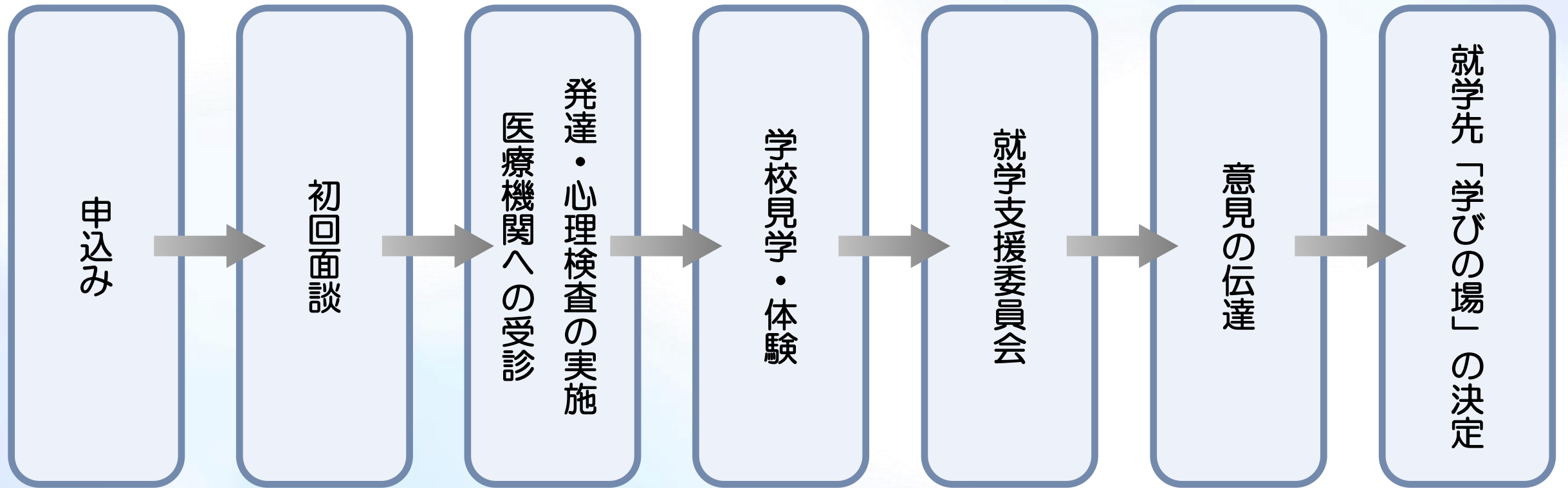
## 【学びの場】

都立特別支援学校：障がいの状態に応じた教育を行う学校です。  
特別支援学校に在籍する児童・生徒となります。

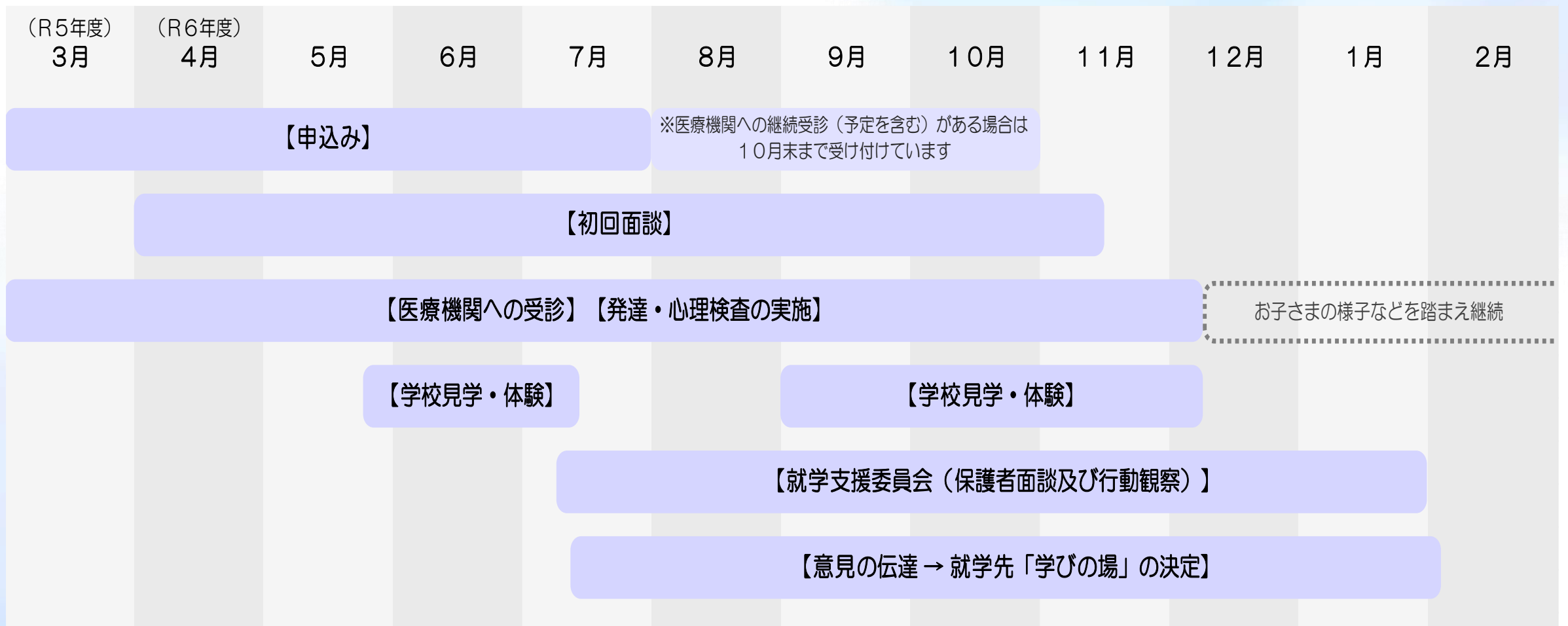
### < 瑞穂町近隣の都立特別支援学校 >

- 東京都立羽村特別支援学校（知的障がい）
- 東京都立村山特別支援学校（肢体不自由）
- 東京都立八王子盲学校（視覚障がい）
- 東京都立立川ろう学校（聴覚障がい）

# 3 相談の流れ



# 3 相談の流れ



# 3 相談の流れ



# 3 相談の流れ



## ①【申込み】

申込方法：電話または窓口

〔電話〕 042-557-6694（指導係）へご連絡ください。

〔窓口〕 役場庁舎3階 16番窓口へお越しください。

受付開始：令和6年3月1日（金）

申込期限：医療機関への受診がない場合 7月末  
（めやす）

医療機関への継続受診がある場合：10月末

# 3 相談の流れ

## ①【申込み】

お子さまの就学について、ご心配なことなどを伺います。  
また、初回面談を行うにあたり、来庁していただく日程を調整します。ご都合の良い日程をご提示ください。

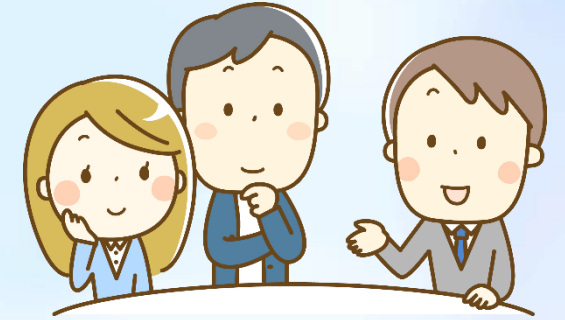
就学相談は、多くの時間が必要となります。  
早めにお申込みくださるようお願いいたします。

# 3 相談の流れ





# 3 相談の流れ



## ②【初回面談】

初回面談では、保護者の方が情報提供を希望される内容について、ご説明いたします。

また、教育相談室の専任相談員（心理士）が、現在のお子さまの様子、発育の様子、保護者の方の願いなどについて、お聞きしています。面談時間は1時間から1時間半程度です。

お子さまの同席は必須ではありません。

# 3 相談の流れ

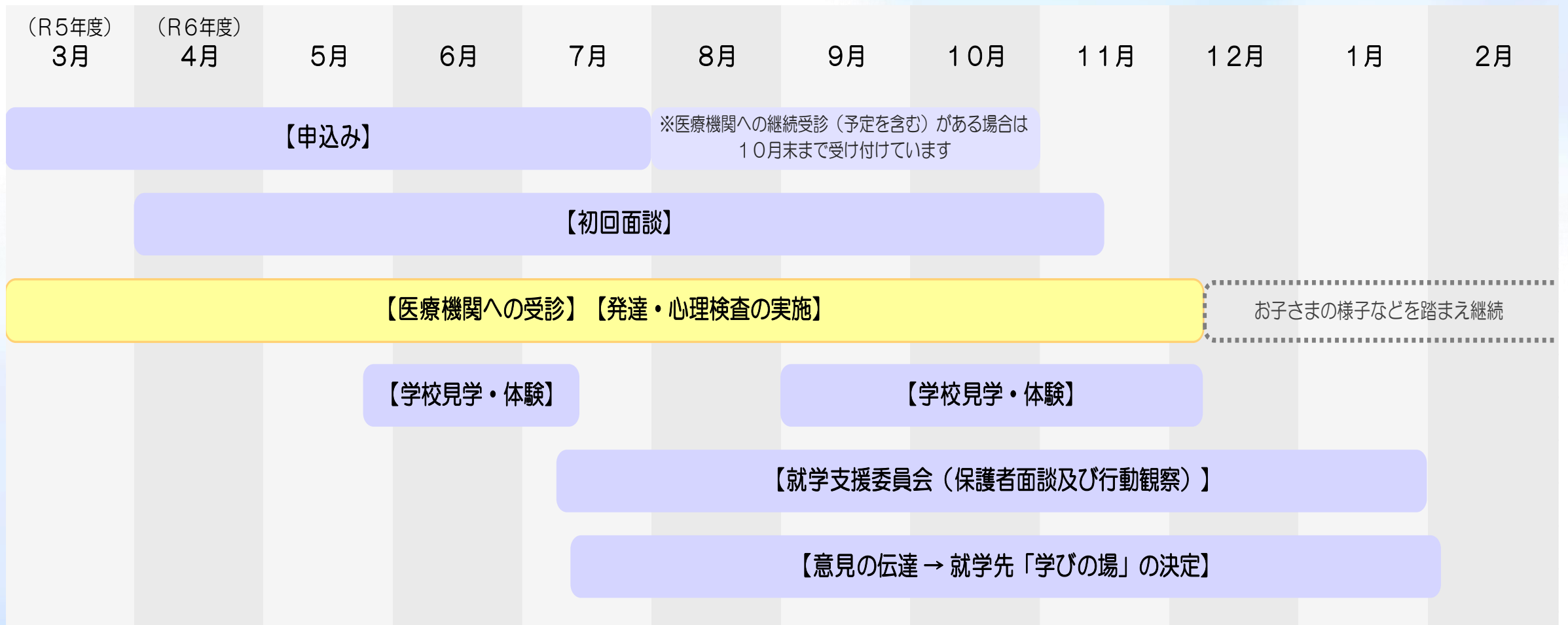
## ②【初回面談】

面談の際には、母子健康手帳及びその他の手帳（取得されているお子さまのみ）をご持参ください。

また、在籍している園や学校、医療機関等から受領したお子さまに関する書類（検査結果や診察記録、情報提供書等）がありましたら、ご提出ください。

初回面談までに、必ずご用意いただく必要はありません。

# 3 相談の流れ



# 3 相談の流れ

## ③【医療機関への受診】 【発達・心理検査の実施】

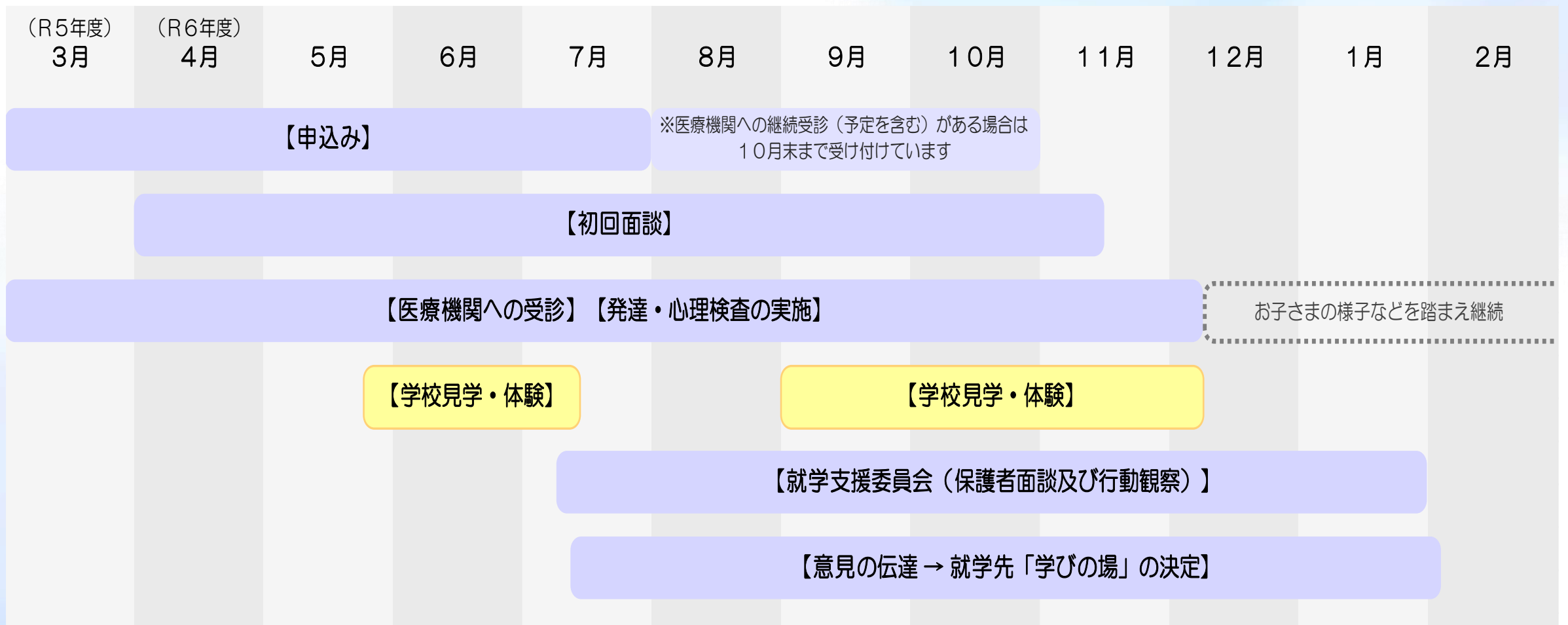
就学（入学）先「学びの場」を検討するにあたり、医療機関への受診や発達・心理検査の実施をしていただきます。

予約が取れない場合や受診までに数か月かかる場合が予想されます。

お早めに、医療機関等へご相談してください。



# 3 相談の流れ



# 3 相談の流れ



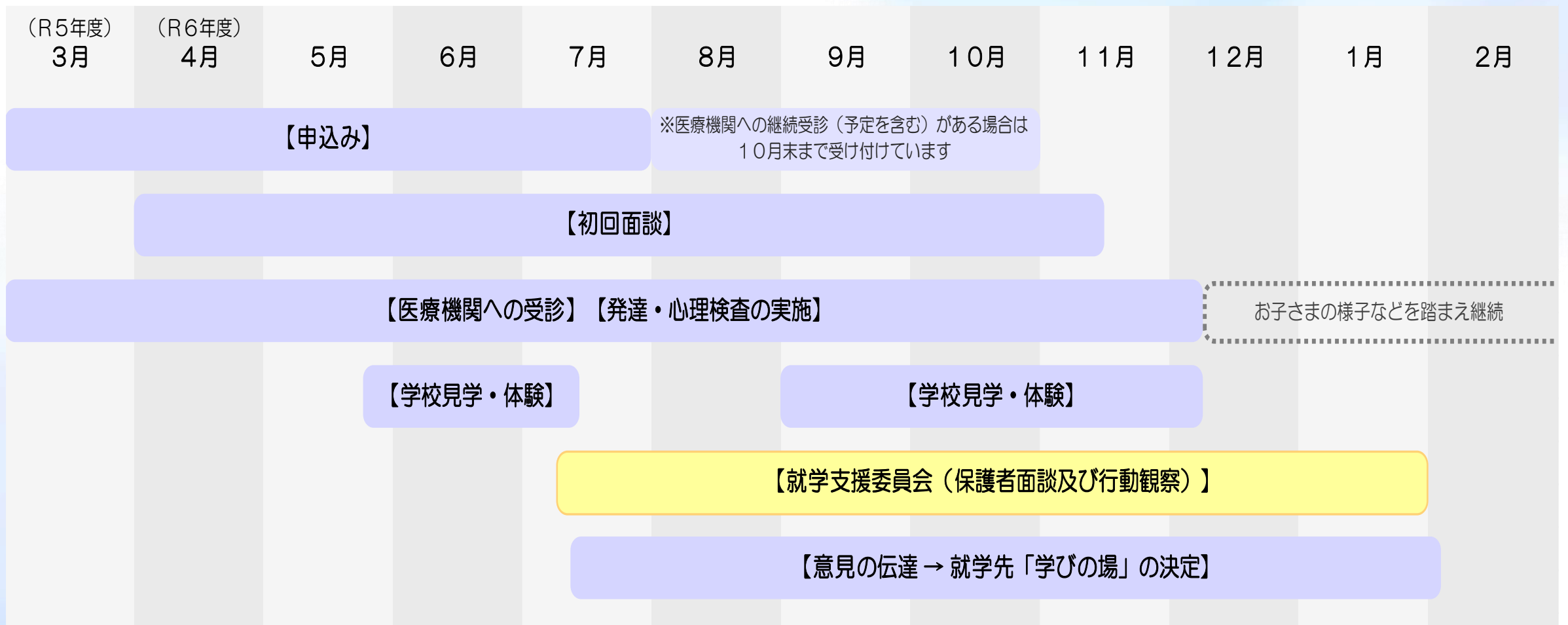
## ④ 【学校見学・体験】

特別支援教室、特別支援学級、都立特別支援学校等を見学していただきます。

保護者の方のご希望やお子さまの実態に合わせて、授業体験も実施しています。

担当教員からの説明等を踏まえ、特色などについて理解を深めていただきます。

# 3 相談の流れ





# 3 相談の流れ

## ⑤【就学支援委員会（保護者面談及び行動観察）】

「就学支援委員会」は、医師、校長、都立特別支援学校教員、特別支援学級教員、特別支援教育コーディネーターなどで構成されます。

就学支援委員会では、保護者の面談及びお子さまの行動観察を実施します。

必ず、お子さまと一緒にご出席ください。





# 3 相談の流れ

## ⑤【就学支援委員会（保護者面談及び行動観察）】

保護者面談では、就学支援委員会の委員が、お子さまの様子や保護者の方の願いなどについて、改めてお聞きします。

お子さまについては、別室にて、30分程度、個別または小集団で簡単な課題を実施します。

就学（入学）先「学びの場」を検討するにあたり、課題への取り組みの様子を就学支援委員会の委員が観察します。

# 3 相談の流れ

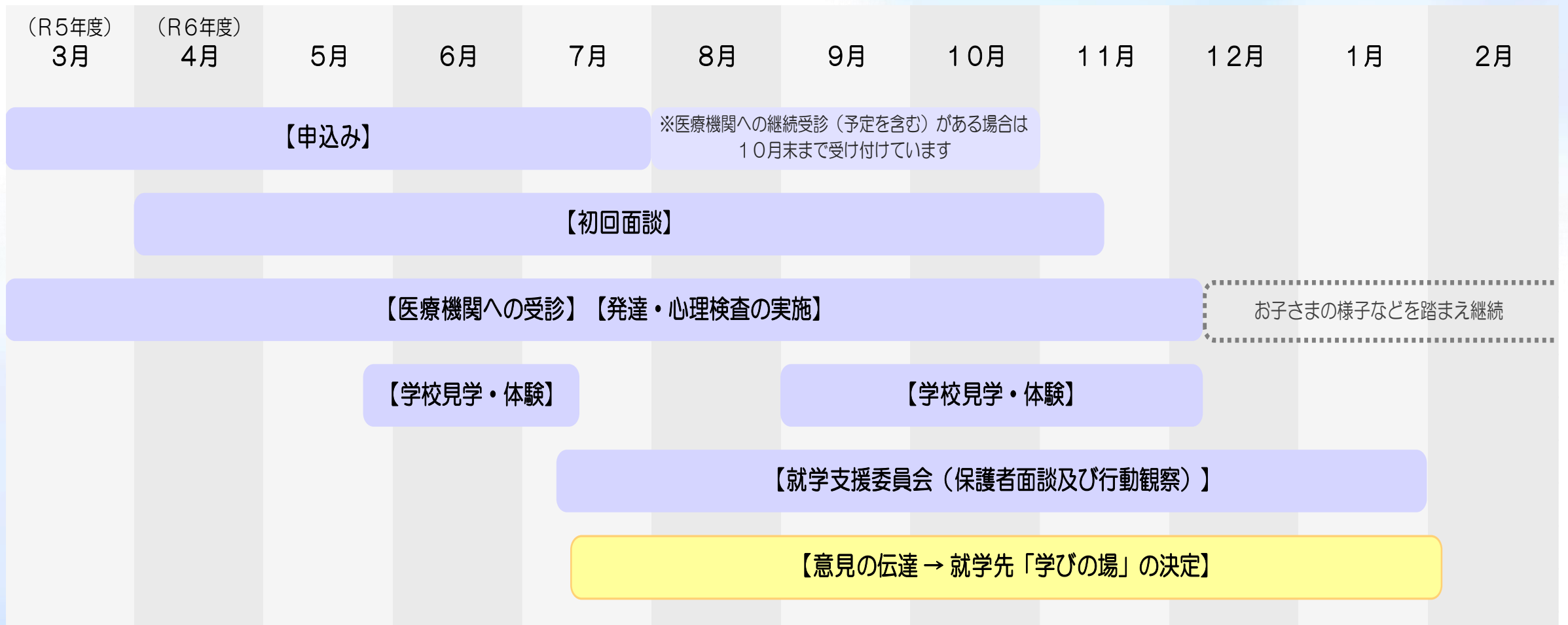
## ⑤【就学支援委員会（保護者面談及び行動観察）】

就学支援委員会は、7月から翌年1月にかけて複数回実施しています。

医師の診察記録など、必要となる書類を準備できた方から、ご都合の良い回に1度ご参加いただきます。

※委員会の資料として、医師の診察記録（情報提供書等）や学校の見学・体験が必要となります。

# 3 相談の流れ



# 3 相談の流れ



## ⑥【意見の伝達 → 就学先「学びの場」の決定】

就学支援委員会実施から約1週間～2週間後に、就学支援委員会の意見などを瑞穂町教育委員会（指導係）から保護者へお伝えします。

就学支援委員会の意見を十分に踏まえ、就学（入学）先「学びの場」を決定し、ご報告ください。

# 3 相談の流れ

## ⑥【意見の伝達 → 就学先「学びの場」の決定】

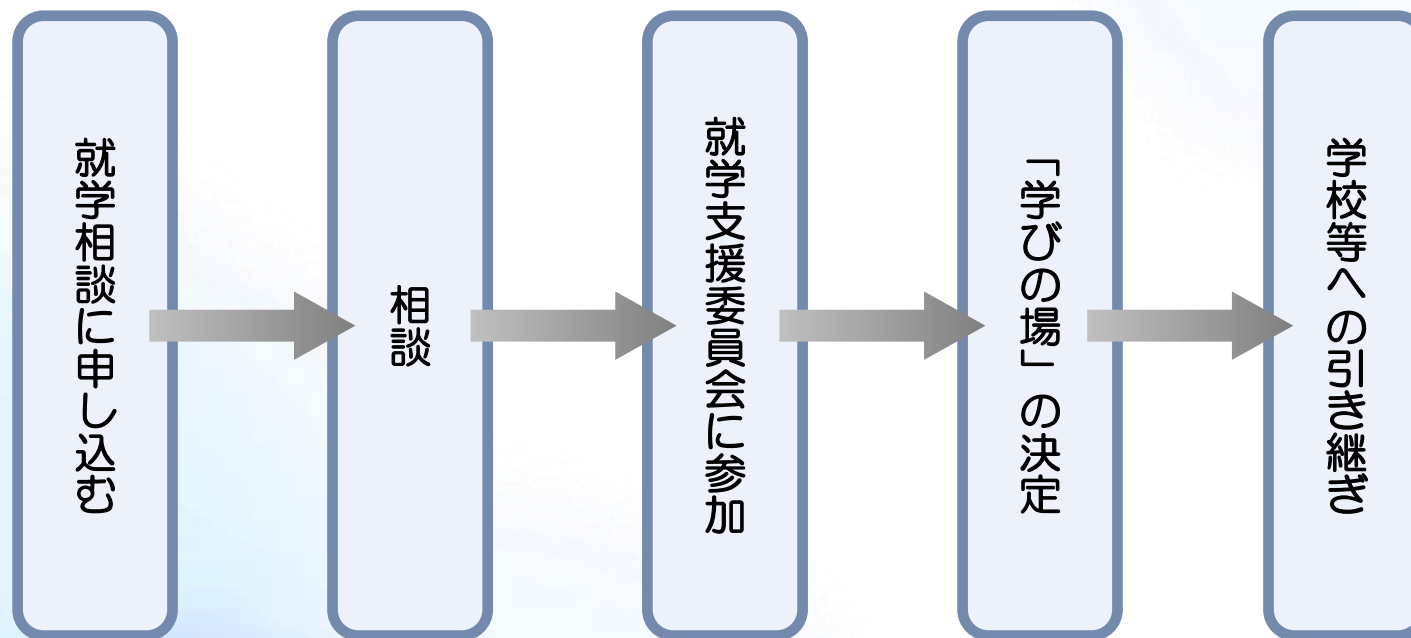
都立特別支援学校へ就学する場合は、就学相談にて作成したファイルを瑞穂町教育委員会から東京都教育委員会へ提出し、東京都の就学相談へ引き継ぎます。

東京都教育委員会からの連絡をお待ちください。東京都教育委員会または都立特別支援学校と面談等を実施します。

# 3 相談の流れ

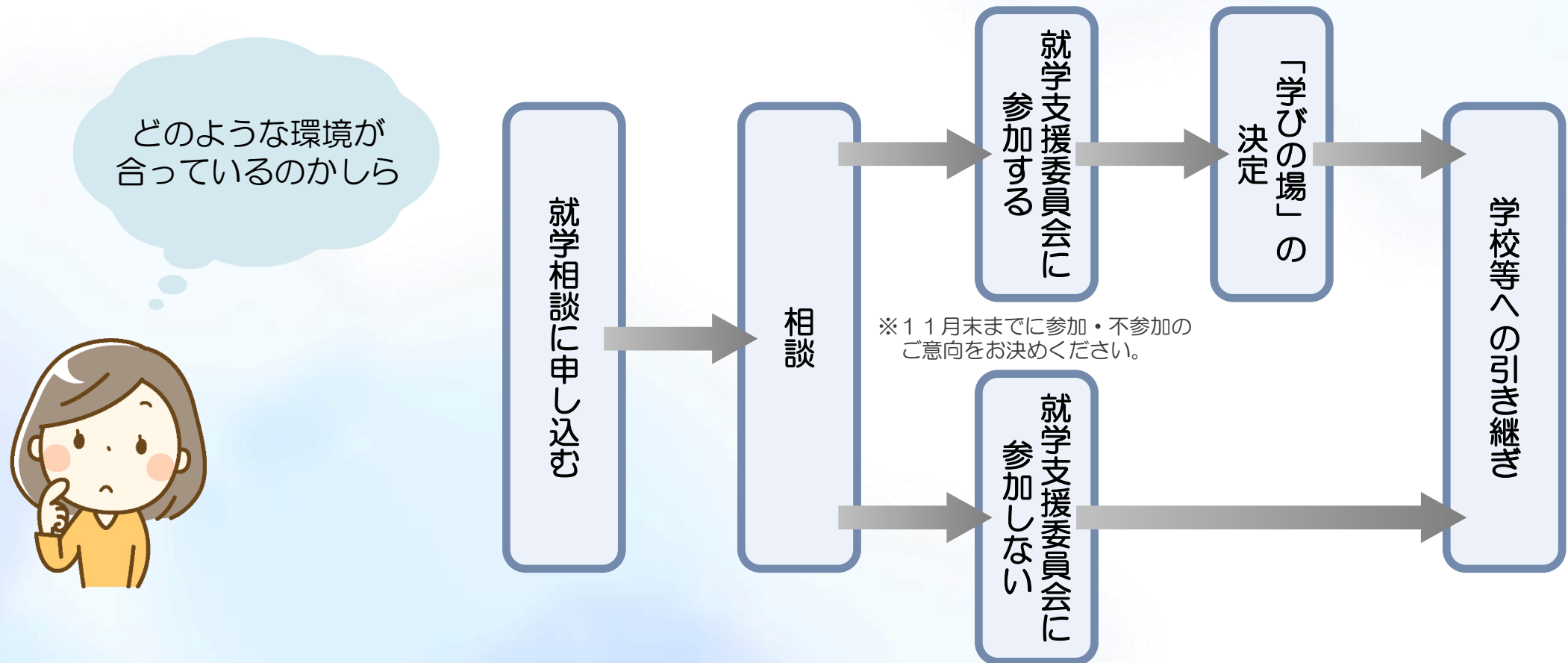
- パターン 1
- 都立特別支援学校への就学（入学）を考えている
  - 特別支援学級への就学（入学）を考えている
  - 就学（入学）時からの特別支援教室の利用を考えている

特別支援教育を受けられる環境がいいかな



# 3 相談の流れ

- パターン 2
- 支援を受けられる環境を検討しているため、相談したい
  - 見学や体験を行い、どのような環境があるのか詳しく知りたい

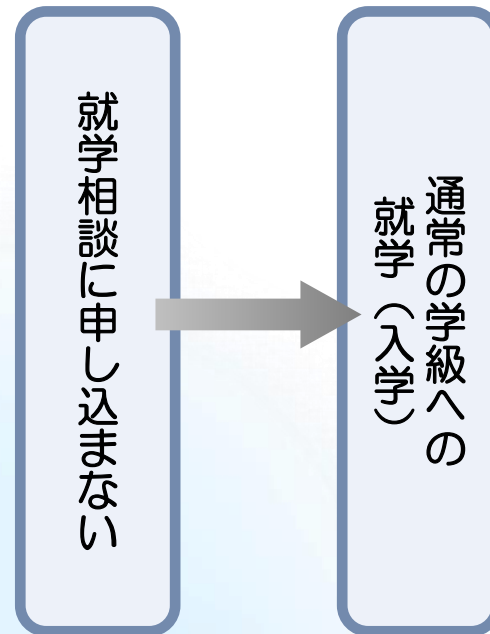
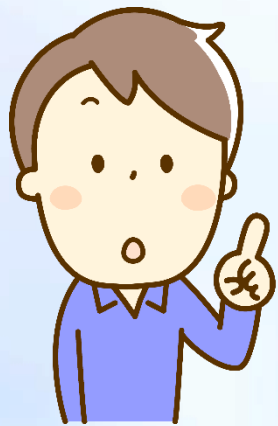




# 3 相談の流れ

- パターン 3
- 心配はあるけれど、通常の学級から始めてみたい
  - 就学（入学）後の様子を見て、学校と相談したい

まずは、通常の学級へ  
就学（入学）したい



保護者の方が心配されていることや  
お子さまの様子を就学（入学）する  
学校へ引き継ぐことができます。

就学支援シートの活用を  
ご検討ください。





# 4 切れ目のない支援

## 【転学】

転学とは、学籍（学びの場）を異動することです。

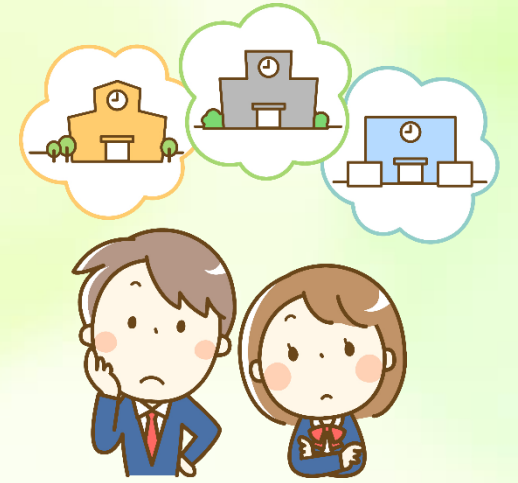
具体的には・・・

都立特別支援学校 ⇔ 特別支援学級

特別支援学級 ⇔ 通常の学級

都立特別支援学校 ⇔ 通常の学級

# 4 切れ目のない支援



## 【転学】

就学相談で決定した「学びの場」は、就学前のお子さまの実態を基に、判断したものです。

お子さまのさらなる成長という観点から、一人ひとりの適応状況等を勘案し、「学びの場」の異動について相談を実施する等、柔軟に対応します。

原則として、新年度からの異動となります。

# 4 切れ目のない支援

## 【転学】

転学の検討・希望については、まずは在籍している学校の教員へご相談をお願いします。

ご相談した結果、転学を視野に瑞穂町教育委員会との転学相談をご希望される場合は、ご連絡ください。

電話：042-557-6694（指導係直通）

相談の進め方等は、就学相談と同様となります。

# 4 切れ目のない支援

## 【継続的な相談・支援】



お子さまの能力や可能性を最大限に伸ばすためには、就学（入学）した学校での指導だけでなく、ご家族の協力が引き続き必要となります。

就学（入学）後も、医療機関や教育相談室等と継続的に相談を行い、支援に向けて連携しましょう。

# 就学相談のごあんない（町ホームページ）



## お問い合わせ

瑞穂町教育委員会 教育指導課 指導係

電話：042-557-6694（直通）

住所：瑞穂町大字箱根ヶ崎2335